

入院患者様へのお知らせ

後発医薬品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、医薬品メーカーから、品質、安全性、安定供給体制の情報を入手し、評価することで薬品の使用を決定する体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては医師に確認の上、

○同一成分・同一薬効の医薬品への変更

を行う必要が生じます。

その際は、病棟を担当する薬剤師より入院患者様にご説明をする体制を整えておりますのでご安心ください。



ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。